

男性労働者の育児休業取得率等

2025年4月1日から、男性労働者の育児休業取得率について公表義務となったことに伴い、
下記の内容で公表します。また、女性労働者状況についても公表いたします。

1.公表対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2.男性労働者の育児休業取得率

$$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}} = \frac{0}{0} = 0\%$$

3.女性の育児休業取得率

$$\frac{\text{育児休業等をした女性労働者の数}}{\text{出産した女性労働者の数}} = \frac{9}{9} = 100\%$$

4.育児休業平均取得日数

$$\frac{\text{当該育児休業取得人数（人）}}{\text{公表前々事業年度に出生した子の1歳までの
合計育児休業取得日数（日）}} = \frac{9}{3,285} = 365\text{日}$$